

世 今川の諸將に、土屋・土肥・二宮・渋谷・海老名・小早川・豊田・本間の面々が加わった。両軍は、武蔵久米川  
中 (東村山市)・小手指原(所沢市)で会戦し、尊氏は石浜(東京都台東区)に退却、新田軍は関戸・神奈川から鎌倉  
雪ノ下に乱入した。鎌倉の留守軍の基氏らは、鎌倉を脱出して、石浜の尊氏の軍に合流し、笛吹峠で新田軍を破  
つて、鎌倉を回復した。新田義興は越後国に退いたので、相模の地は一応安定した。尊氏は直義派であった上杉  
氏に代えて畠山国清を管領として基氏を補佐させた。さらに新田軍の再攻に備えて、基氏を武蔵国入間川(いりま)に在陣  
させた。在陣は数年にわたり、基氏は入間川殿とよばれた。こうした布石のち、文和五年(南朝) 正平八一一三  
五三) 尊氏は京都に帰った。

### 鎌倉府の成立

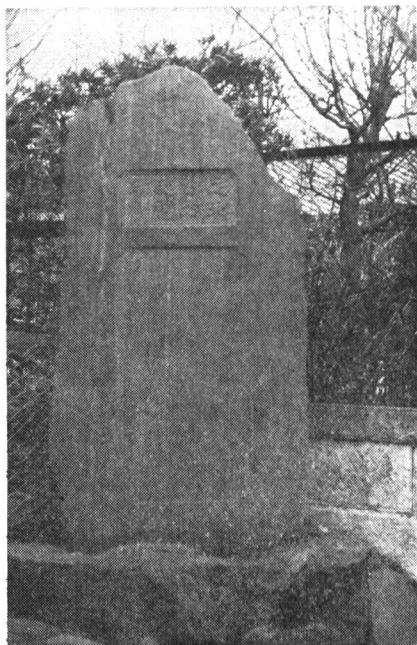
尊氏は延文三年(南朝) 正平十三一一三五死亡し、基氏の兄義詮が將軍となり、兄弟西と東に  
分けて治める体制となり、東を人々は鎌倉府とよんだ。鎌倉府の主は、京都の將軍と同様に公  
方とよび、これを補任する管領は室町幕府の管領と同じ地位を、関東公方に対して占めた。ただ関東公方は基氏  
の子孫の世襲であったが、関東管領は室町將軍が任命権をもち、上杉氏に代わって任命された管領畠山国清は、  
その妹を基氏の室とした関係もあつて関東武士への圧政も多かったため、ついに関東武士一千余人の誓紙排斥を  
うけ、基氏も「此者ドモニ背カレナバ、東国ハ一日モ無為ナルマシ」として、国清を追放した(太平記)。国清は  
兄弟郎等を引きつれて鎌倉を退去し、伊豆修禪寺(静岡県)に城を構えたが、基氏に討伐されて逃亡した。国清の  
あと、以前管領であつた高師冬の甥師有(ちゅうあり)が関東管領となつたが、基氏は、さきに国清に管領をかわられて、守護

国越後に去っていた前管領上杉憲頭の復帰を望んで、これを実現した。

基氏は貞治六年（南朝 正平二十二＝一三六七）鎌倉で死去し、九歳の子金王丸（氏満）が鎌倉の主となった。同年、京都では二代将軍義詮が死去し、十歳の義満が将軍、細川頼之が管領となった。翌年、武蔵国に平一揆が蜂起したが、上杉憲頭は、幼主を奉じて討伐した。つづいて金王丸は、平一揆に呼応した下野の宇都宮氏綱を攻めて降服させた。翌年、管領憲頭が六十三歳で死去、子能憲と甥朝房が管領に任ぜられ、両上杉とよばれた。両上杉死去のあとは、能憲の弟憲春が管領となった。しかし、公方氏満が、室町幕府の管領職をめぐって細川頼之と斯波義将とが対立したのに乗じて、反将軍の行動をとろうとするのを諫めて憲春は自殺し、弟憲方が管領となった。

### 関東公方の武断的 支配と管領上杉氏

憲春の諫死によって反将軍的行動を中止した氏満は、康暦二年（南朝 天授六＝一三八〇）（二二九七）小山若丸が奥州会津（福島県）に自殺するまでつづいた。その間氏満は、奥州白河（福島県）まで陣を進めた。小山討伐の最中、将軍義満は、陸奥・出羽両国も関東公方の分国に加えた。氏満は応永五年鎌倉で死去し、その跡をついだ満兼は、新たに分国となった奥州に弟二人を送り込んだ。満貞の稲村御所、満直の篠川御所（共に福島県）である。満兼自らも鎌倉を出て奥州分国を巡行して威を示したが、その行動は、奥州豪族の反感を買って、伊達氏の反乱を招いたが、辛うじてこれを鎮圧した。青年公方満兼は、管領上杉朝宗・同上杉憲定の補



鎌倉市 足利公方邸跡

佐をうけ、義詮以来公方の御所である鎌倉浄妙寺の東御所から、たびたび出陣して武断的な分国経営を行ふこと十一年、応永十六年（二四〇九）死去した。

上杉憲顕以来、関東管領を独占した上杉氏は、もともと京都の公卿のかじゅうじけ勸修寺家の流れで、丹波国（京都府）上杉荘を所領として上杉を名字とし、重房しげふみのとき將軍むねたか尊親王に従って鎌倉に下り、重房の孫清きよ子が足利貞氏の室となって、尊氏・直義を生み、その関係から一族あげて足利方として活躍した。関東

に下った重房の子孫は繁衍して、山内・扇谷おおしがやつ・犬懸いぬかけ・宅間の四家に分かれた。それぞれ鎌倉市内に構えた邸宅の所在地を名字にしたものである。関東管領は、この上杉氏が独占し、ややもすれば京都の將軍家に抵抗しようとする歴代関東公方と將軍家との調整役の役割を果たした。

**関東公方將軍** 関東公方満兼の死後、当時十三歳の長子幸王丸が、將軍義持の一字を与えられて持氏もちうじと名乗つと水火の対決 てあとをついだ、義詮と基氏の兄弟にはじまった將軍も関東公方も、共に四代目である。血縁

関係は薄れたが、足利氏の流れであるという意識のみは強い。この意識の下に行動する関東公方の行動は、將軍

側に刺戟を与え、両者の緊張をたかめた。二代公方氏満は、義満に代わって將軍になろうとする野望をいだき、三代公方満兼は、和泉（大阪府）堺で將軍打倒の兵を挙げた大内義弘に呼応する行動を示した。彼らの行動はいずれも相模国内にとどまって、足柄峠を越えることなく、事なきを得たが、それには將軍と公方との間に立つ管領上杉氏の努力によるものであった。しかし四代公方持氏に至って、上杉氏の調整も限界に達し、関東は動乱の巷となる。その初めが応永二十三年（一四一六）の禪秀の乱である。

禪秀は管領犬懸氏憲の法名で、政敵扇谷憲基と持氏に挑発され、管領辞職に追いこまれ、京都で將軍職をねらっていた足利義嗣の誘いに応じて、稲村御所足利満貞、篠川御所足利満直を説いて、下総の千葉、上野の岩松（新田）、下野の那須、甲斐の武田などを味方に引き入れ、十月二日、鎌倉の邸にこもっていた禪秀は、持氏の叔父満隆と合流して、公方持氏を急襲した。持氏は山内上杉憲基邸に脱出した。六月、関東の武士が鎌倉に集結して合戦が行われたが、持氏方が敗北した。持氏は片瀬・腰越を経て小田原に逃れ、箱根山中に隠れ、山内憲基は、守護国越後に落ちのびた。禪秀と満隆は鎌倉を掌握し、相模・武蔵に兵を出して、持氏の殘党討伐を行った。この乱に將軍職をねらう義嗣も加わっていることを知った幕府は、越後守護上杉房方・駿河守護今川範政に禪秀討伐を命じた。応永二十四年早々両者は、北と西から鎌倉を目指して進撃を開始した。これを迎えうつ禪秀は、世田谷（東京都）合戦では勝ったが、足柄峠を越えた今川勢にせまられて守勢となり、味方に多くの寝返り者を出し、正月十日、一族と共に鎌倉雪ノ下御坊で自殺した。禪秀の鎌倉掌握は三か月で終わった。





足利義教画像

京都府 妙興寺藏

再び鎌倉の主となった持氏は、禅秀に加わった武士に対してきびしい態度で臨んだ。下総の千葉、甲斐の武田、上野の岩松、常陸の小山、上総の本一揆ら、相ついで武力討伐を行った。しかしこれらの武士たちの多くは、持氏の抑えとして幕府が以前から特別に支援していた京都扶持衆であつたため、持氏の行動は、將軍への挑戦とみられ、將軍義持は、持氏追討軍を派遣することを決定した。これを聞いた持氏は、二度も將軍に忠誠を誓う誓書を送つて、討伐を免れた。

俗して義教と名乗つて將軍となると、持氏は憤激し、直ちに兵を率いて京都に攻め上ろうとしたが、管領上杉憲実（かみまこと）に諫められて中止した。しかし京都で改元した永享の年号を用いず、京都から独立する意志を示した。これに対し義教は、富士遊覧と称して駿河国まで下向して示威したが、持氏はこれを無視し、鶴岡八幡宮に血書の願文（ねんもん）を捧げて怨敵降伏を祈つた。怨敵が將軍義教であることは、いうまでもない。永享七年（一四三五）、持氏は憲実の諫止も聞かず、当時幕府料国である信濃国に兵を進めた。もはやこれまでと憲実は、鎌倉を出て、領国上野に去つた。持氏は憲実を追つて武蔵府中（東京都）に兵を進めた。憲実は、救いを幕府に求めた。義教は、天皇の

命をうけて、征討軍を出発させた。この軍は箱根路・足柄路を東進し、憲実は上野を出て分倍河原（東京都）に南下した。相模国守護三浦時高も、憲実方に寝返り、鎌倉を襲って放火し、持氏の邸を焼き払った。持氏は和睦を申し入れたが聞かれず、鎌倉永安寺に幽閉された。憲実持氏の助命を義教に請うたが聴かれず、持氏は叔父満直ら三十余人と共に自殺した。

翌年、下総の結城氏朝は、持氏の遺児安王丸・春王丸を奉じて兵を挙げた。戦は翌年に及んだが、結城氏朝は戦死、安王・春王は捕えられ、京都に護送される途中、斬られた。世にいう永享の乱と結城合戦である。

**公方も管領も** 持氏の自殺によって、関東公方に空白を生じ、鎌倉は山内上杉家の掌握するところとなった。  
**鎌倉を去る** 永享の乱の発端となった上杉憲実は、主を殺したとして出家した。公方を欠く相模には、およ

そ十年間の平和がつづいたが、宝徳元年（一四四九）持氏の遺児成氏が迎えられて関東公方となって鎌倉府の主となり、憲実の嗣子憲忠が管領となつて、鎌倉府が再興されたが、幕府の東国に対する権限は強化され、公方の権限は格段に縮小された。成氏は父持氏の旧臣たちと結んで、公方の権力の回復をめざし、親幕派の管領憲忠を、成氏の御所鎌倉西御所に誘殺した。憲忠の家宰長尾景仲らは、憲忠の弟房顕をおし立てて、扇谷上杉持朝と連合して、成氏の派遣軍と相模島河原（平塚市）に戦い、常陸小栗城に立て籠った。成氏は自ら出陣してこれを攻め落とすなど優勢を示したが、幕府の命をうけた駿河守護今川範忠らが鎌倉に攻め入って、成氏の御所以下をすべて焼き払った。成氏は下総古河（茨城県）にのがれ、再び鎌倉に帰らなかつた。古河公方のはじまりであり、時は康

世  
中  
正元年（一四五五）である。鎌倉が政權の所在地としての生命は終わりを告げた。頼朝が鎌倉入りした治承四年（一一八〇）からおよそ二百七十五年目、初代関東公方基氏から四代およそ百年目である。

幕府は、成氏のあとを補うため、將軍義政の弟政知を関東に下向させたが、鎌倉には彼を歓迎しない空気が強かったであろう。箱根路を越えることなく、伊豆の堀越にとどまつて、堀越公方とよばれた。鎌倉は上杉家に掌握されたが、成氏が古河に去つた後は、彼らも鎌倉を出て、山内上杉は、その守護国上野国白井城に移り、扇谷上杉は、武蔵国河越城を本拠として、成氏に対抗する姿勢をとつた。しかし実權を握る者は、山内上杉では家宰（家臣の長）長尾氏、扇谷上杉では家宰太田氏であつた。相模・武蔵は扇谷上杉の守護国であり、家宰太田道灌は詩文の道にもすぐれ、名家宰の名も高く、古河公方の抑えとして彼が築いた江戸城には、京都の文化人の來訪をうけた。この名家宰によつて扇谷上杉は、山内上杉をしのぐ勢いとなつた。両上杉は連合してたびたび成氏と戦つたが、扇谷の名声をねたま山内上杉の讒言によつて、道灌は、主君上杉定正の糟屋莊（伊勢原市）の館で殺された。道灌の子資康をはじめ、道灌と行動を共にしていた多数の国人衆も、直ちに定正から離れて山内上杉側に集まり、扇谷上杉は勢いを失つた。



北条早雲画像 箱根町 早雲寺蔵

## (二) 小田原北條氏の興亡

### 伊勢宗瑞小田原城を攻略

文明十四年（一四八二）古河公方成氏と室町幕府との間に和睦が成立し、幕府は成氏に関東九かの支配を承認した。関東公方の復権である。堀越公方には伊豆一国を領国としてみとめた。

公方といいながら、堀越公方政知は一小国領主にすぎなかったが、それでも伊豆を去らず、八年後に病死した。

子茶々丸があとをついだが、内紛のために不安定であつた。駿河守護今川氏に寄食していた伊勢宗瑞は、堀越を

急襲して茶々丸を殺し、葦山城を築いて伊豆（静岡県）の主となつた。このころ、相武の地では、扇谷上杉定正と古河公方成氏・山内上杉顕定の連合軍との戦が、実蒔原（伊勢原市）・七沢城（厚木市）・菅谷（埼玉県）・原（埼玉県）等でくり返されていた。明応三年（一四九四）扇谷上杉の有力な部将であつた小田原城主の大森氏頼が死亡し、同年、同じく扇谷上杉の部将の三浦郡新井城主三浦時高が、義同に攻められて自殺した。義同は上杉氏で母は大森氏、時高の養子

中 世 となつて三浦氏となつたが、時高に実子が生まれたので疎外され、三浦を脱がれて小田原で出家し、道寸どうすんと称していたが、母方の大森氏の支援で新井城を攻略したのである。義同は岡崎（伊勢原市・平塚市）に居城を構え、新

井城には子の義意よしおきを置いた。相模の大地はすでに戦国の様相を呈していた。

こうした状況に乗じた伊勢宗瑞は、明応四年、小田原城を急襲してこれを攻略した。城主大森藤頼とその一族は、岡崎城・真田城まんだに移った。宗瑞の関東進出の第一歩であり、関東は新しい時代を迎えることとなつた。

しかし宗瑞は、城を弟弥次郎にまかせ、自らは伊豆韮山城に帰って領国伊豆の経営に専念した。翌年、山内上杉顕定が、叛臣長尾景春ながはるの与党を討伐のため西相模に侵入すると、大森藤頼をはじめ、三浦・太田・上田の面々と共に宗瑞も抵抗して、多数の郎等を失う大打撃をうけた。恐らく宗瑞の存在を相模の武士の間に知らせるために奮戦したためであろう。永正元年（一五〇四）、扇谷上杉朝良ともよしを助けて武蔵立川原（東京都の立川市）に出兵した。彼の行動は次第に東相模に拡大したのである。永正九年（一五二二）宗瑞は、三浦氏攻略を決意し、子氏綱と共に三浦義同の居城岡崎城を攻め、小坪（逗子市）に逃れる義同を追尾して、初めて鎌倉に入り、別動隊を相武甲三国交通の要衝である当麻宿（相模原市）に進駐させ、三浦氏を助ける江戸の太田氏を分断するため、三浦半島の咽喉部いんこうに玉縄城（鎌倉市）を築き、鎌倉の建長・円覚・東慶寺に公事免除状を出して鎌倉支配者たることを示し、三浦氏救援にかけつけた江戸城主太田資康を戦死させた。その上で永正十三年（一五二六）七月、義同の本城新井城を攻めて義同父子を自殺させた。ここに鎌倉時代以来の相模の名族は滅んで、相模全土は宗瑞の平定するところ



北条氏虎印「禄寿応穩」

ろとなった。宗瑞は、家督を子の氏綱にゆずって伊豆に引退し、永正十六年（一五一九）病死した。早雲はその法名である。

小田原北条氏  
東国に覇を制す

伊勢宗瑞が北条を称した確証はなく、北条氏と改めたのは、氏綱の代で、大永三、四年（一五二三～四）ころのことである。鎌倉の北条氏に因ったことは疑いなく、後人は一般に後北

条氏とよぶが、この氏自身は後北条と称したことはない。

氏綱は印判史上有名な「禄寿応穩」の印文に臥した虎を画いた虎の印判を使用して相・豆の民政につとめ、鎌

倉・小田原近辺の村々に、戦国大名としてははじめての検地を行った。大永四年、氏綱は、扇谷上杉朝興と戦って江戸を奪い、家臣遠山直景を城代におき、小机城（横浜市港北区）を修復してここにも城代において、南武蔵をその版図に加えた。これを見た上杉氏の臣毛呂氏・岡本氏も氏綱に内応し、これにに応じて氏綱は、その前線中部武蔵にすすめた。これに対し河越城を本拠とする扇谷上杉氏も各地に転戦し、安房の里見氏も、海を渡って鎌倉に侵入し、鶴岡八幡宮も兵火にかかって焼失した。

世  
氏綱は、後に同宮の再建につとめるが、恐らくその勸進を機縁に京都にもみとめられ、左京大夫、従五位下に叙せられ、天文二年（一五三三）伊豆の御料所の貢租催促のため、勅使が氏綱の下に下向している。朝廷も北条氏が

相豆の領主であることをみとめたのである。

こうした情勢に、河越城の扇谷上杉氏は、領域の奪回をはかり、天文二年大磯・平塚に侵入して放火し、天文四年には、氏綱が駿河の今川氏輝を助けて甲斐に出陣のすきに、再度上杉軍は大磯・平塚・一宮・小和田・鶴沼に侵入して、放火・狼籍の限りをつくした。氏綱は、武蔵・安房・上総等、領国化していない地域の武士たちも加わった軍を率いて上杉軍を追撃して、武蔵入間川で打ち破った。領国外の武士を動員できたのは、これらの地方でも、主家両上杉家のとどまることのない動員に離反して、氏綱に心をよせる者があらわれていたからである。天文六年（一五三七）四月に、扇谷上杉家の当主朝興が、本拠河越城で死んだのを聞いた相模の百姓らは、「これで当国も安泰であろうと喜んだ」と、鶴岡八幡宮社僧快元僧都は記しとどめている。朝興のあとをついだ朝定も氏綱に対立の態度をとったので、氏綱はついに河越城を攻めおとして占拠した。朝定は、松山城（埼玉県東松山市）に逃れた。関東公方が古河に去って以来、管領扇谷上杉氏の本拠となった河越城は氏綱の手に入り、北条氏の勢力範囲は、武蔵国の大半に及んだ。

天文七年（一五三八）十月に、下総国国府台（市川市）に小弓御所足利義明、安房の里見堯明と戦って、義明を戦死させた。翌年には反転して駿河今川氏を攻めて富士川以東をその版図に加えた。こうして氏綱は、その版図



二代 北条氏綱



三代 北条氏康



四代 北条氏政  
箱根町 早雲寺蔵

を西に東に拡めたので、戦の場は、相模から遠ざかった。

**小田原北条氏の民政** 氏綱は、相模を制圧すると、民心安定のため神社の復興につとめた。里見氏に焼き払われた鶴岡八幡宮の再

興にはとくに苦心したが、寒川神社・箱根権現・国府津の六所明神、伊豆三島神社等の復興にもつとめた。また鎌倉本覚寺・明月院・東慶寺・覚園寺、足柄上郡大井宮などの所領の課役を免除し、境内の竹木の保護、地頭らの介入を禁止するなどの保護を加え、鎌倉には重臣大だい道寺氏を鎌倉代官として、これらの事に当たらせた。

北条氏三代氏康は、河越城奪回をはかる上杉氏を撃退すると、宗瑞が着手した検地をすすめ、天文十一年（一五四二）には、相模中央部（平塚市・厚木市・茅ヶ崎市・藤沢市・津久井郡）と武蔵の東南部、また翌十二年には相模の中央部（大磯町・平塚市・厚木市・伊勢原市・海老名市・清川村）と武蔵の南部（川崎市多摩区・東京都町田市・横浜市南区）の直轄領・給人領・寺社領全体に検地を行った。検地によって、検地帳に登録された給人・寺社・百姓は、直接、北条氏に把握されると同時

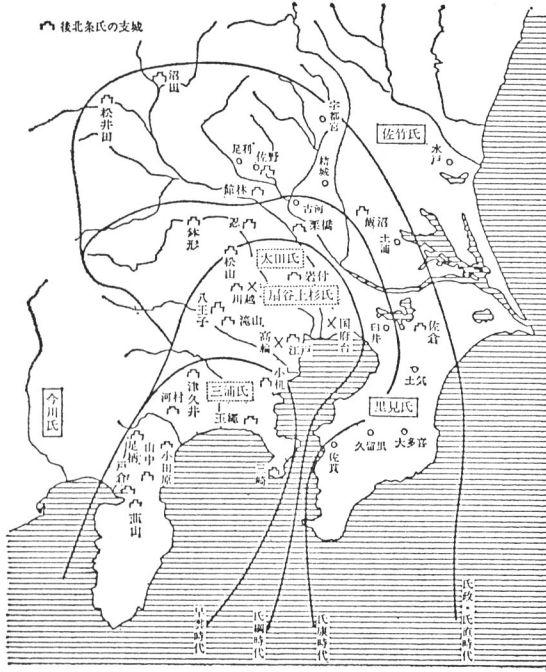


世に、彼らの諸権利は北条氏によって保証されることになる。大名の領国支配の台帳というべきもので、豊臣秀吉の全国検地（大閤検地）の先駆をなすものと評価されている。天文十九年（一五五〇）には、戦場に駆り出されて

国内が疲弊したというので、諸々の公事をやめて、代わりに百貫文の地から六貫文の役銭を出すことに改め、別に田畠の貫高の四割を懸銭とする新税目を設けた。この貫高制は、鎌倉中期から始まった荘園年貢の代銭納制が進行し、十四世紀段銭（一国平均に田一段別に一定の銭を徴収する）徴収がくり返されたことなどから、荘園制では米で表示していた年貢高（分米）を、貫高（分銭）で表示したものである。小田原北条氏の貫高は、田一段当たり五百文、畠は百六十五文を基準として表示し、棟別銭は、従来の五十文から三十五文に減額された。

この貫高制は、大名には軍役の定量化、領主にとっては一定年貢の確保、農民にとっては、年貢の固定化の効果を持ち、大名が地頭領主（在地武士）から棟別銭・段銭・軍役を完全に徴発するためのものであるとされている。戦国大名のうち西国では毛利氏、東北では伊達氏なども貫高制を採用したが、小田原北条氏は、その先駆的なものとして有名である。

さらに、以前は鎌倉を目ざした道路は、小田原中心に整備され、北条氏の発行する手形で伝馬を利用することのできる制度もとのえられ、交通の要衝には宿や市（多くは月六回開かれるので六斎市という）がひらかれた。鎌倉に代わって小田原が関東の中心となり、盛んなときには外国船も到着し、小田原で有名な丸薬透頂香（通称うしろう）の元祖外郎定春も、永正元年（一五〇四）宗瑞の招きに応じて小田原に定住したものである。



小田原北条氏の主要支城と勢力圏の推移

天文二十年（一五五二）氏康は、山内上杉憲政を上野国平井城に攻めて厩橋城に追い出し、さらに領国越後国（新潟県）守護代長尾景虎（のちの上杉輝虎、謙信）の許に走らせた。氏康は、こうして上野国をその領域に加えた。

天文二十三年（一五五四）には、古河公方晴氏が、氏綱の女の生んだ義氏を斥け、家臣の女の生んだ子藤氏と共謀して氏康に背いた。氏康は、古河城を攻め、晴氏・藤氏を追放し義氏を古河公方としたが、天正十一年（一五八三）嗣なくして死去した。成氏・政氏・高基・晴氏・義氏の五代およそ百三十年つづいた古河公方は終わりを告げた。

**小田原衆 永禄二年（一五五九）氏綱は、家所領役帳** 臣に「小田原衆所領役帳」を作成させた。この役帳は、貫高制によって家臣らの知行役を記載したものであるが、軍役は記載されていない。軍役帳が別につくられたであろうといわれるが、今日伝わっていない。

氏康は、この年までの検地をもとに、家臣の知行高（貫高）を定めて、本城（小田原城）か支城に配備し、本城に属する家臣を小田原衆、支城に属する家臣を玉繩衆（玉繩城）・津久井衆（津久井城）・小机衆（小机城）・江戸衆（江戸城）・松山衆（松山城）・伊豆衆（韭山城）といい、各城主には、宗瑞以来の重臣で豆相生まれの家臣か、あるいは一門の者を充てた。北条氏の当主は、領国支配を評定する小田原評定を裁定し、常時、虎印判を持ち歩いて、北条氏最高の権威をもつ虎朱印状を発行した。この当主を準備するのが、御馬廻衆である。玉繩城主は、玉繩衆を指揮する外に、領内を歩きまわる唱門師・舞々師などの遊芸人や、石切り・鍛治・大工などの職人を支配した。小田原城下の須藤惣右衛門は、唐紙・鍛治・大工・大鋸引・革作り・表具師・青貝細工の螺鈿師・銀細工師・縫物師・紙漉・刀柄細工師などの職人を傘下にして職人衆を組織した。秦野城主は、足軽衆や、在来の武士を家臣として組織した他国衆を配下におき、北条氏一族は一門衆と称した。それぞれの衆の武士は、貫高に応じて軍役・知行役が割り充てられる。この知行役の台帳として作られたのが「小田原衆所領役帳」である。ほゞ別に家臣名とその知行所の郷村名・貫高が列記してあつて、その総数は、知行主百六十人、八百二十五か村、総貫高七万二千貫文である。この役帳は、北条氏領国全域ではなく、八王子城・鉢形城・岩槻城などの分を欠いているが、小田原北条氏領国内の郷村、居住の武士を示す貴重な史料である。とくに職人衆を組織したことは、彼らの賦課の確保を目的とする反面、保護にも意を払うものと注目される。

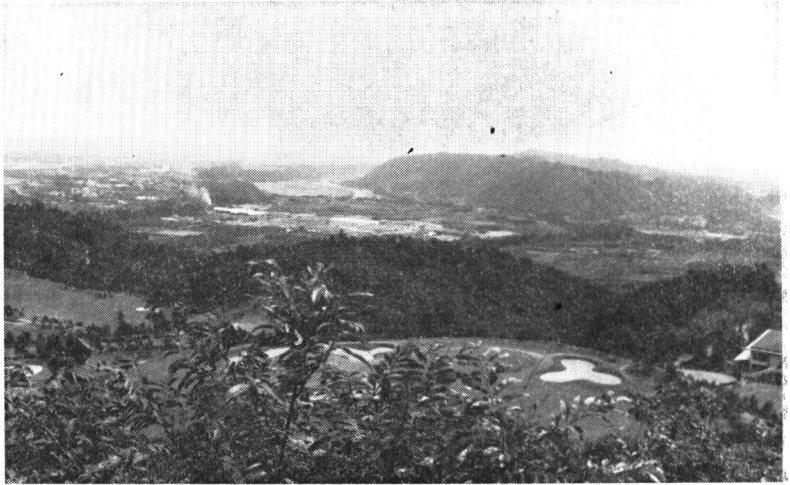
この帳では、三浦郡を除いた相模川以東の鎌倉・高座二郡を東郡、川以西の大住・愛甲二郡を中郡、余綾・足

上・足下の三郡を西郡とし、愛甲郡の北西部を割いて津久井郡としている。このうち中郡と西郡が、小田原北条氏の直轄領であった。

**離合常なき** 役帳ができて間もなく氏綱は隠退して、氏康が小田原城主となった。越後に逃れた関東管領山内相甲越駿 上杉憲政は、守護代長尾景虎に関東出兵を希望し、常陸の佐竹義昭、安房の里見義堯も、景虎の

関東出兵を要請した。景虎は、永祿三年（一五六〇）憲政を奉じて上野国に出兵し、北条氏の部将の守る沼田城（群馬県沼田市）を攻略し、進んで松山城（埼玉県松山市）を守る氏康をせめ、籠城する北条軍のすきをぬって、翌年三月小田原城下に侵入放火したが、小田原の北条軍は籠城して敵の消耗を待ったので、遂に越後勢は撤退した。この間に長尾景虎は、鎌倉鶴岡八幡宮神前で、上杉憲政からゆずられた関東管領拝賀の式を行い、上杉姓を名乗り、さきに古河を追われた足利藤氏を古河公方として、越後に引き上げた。このころ、東国は飢饉におそわれ、百姓は侵入軍と重なる天災で身売りするものさえあった。氏康は、徳政令を発して救済に当たった。

上杉景虎は、政虎、輝虎と改名を重ねながら、上野国に侵入すること十四回にも及んだが、北条氏康は、これまで同盟関係にあった甲斐の武田との間に、駿河の今川氏をめぐって戦うこととなり、上杉氏と和睦を結んだ。和睦成立した二か月後の永祿十三年（一五七〇）年九月、武田晴信は、碓氷峠を越えて侵入し、十月には小田原城に猛攻を加えた。北条氏は、このたびも籠城戦術をとって数日で武田勢を撤退させた。滝山城（東京都）主北条氏照らが之を追撃し、愛甲郡三増峠（愛川町）で戦ったが、峠の上に陣どる武田勢に反撃され敗北した。氏康が病死



三増合戦場跡 愛川町

し、氏政が当主になっても、甲・相は和睦と対戦とをくり返し、越後の上杉も上野国への侵入を重ねる中に、天正八年（一五八〇）、氏政の譲をうけて、子氏直が小田原城主となった。

**小田原北条氏亡びる** このころになると西では織田信長が駿河の今川義元を亡ぼし、天正十年（一五八二）には甲斐

の武田氏を亡ぼし、東への圧力を急速に強めた。武田攻めの功勞賞として、信長の家臣滝川一益に上野国が与えられ、上野国厩城に入った。上野国を領域とする小田原北条氏にとっては、無視できない状況となったが、この年六月、本能寺の変で信長が殺されると、氏直は厩城の一益を攻めて、その本領伊勢国長島に追い払った。氏直は、甲斐・駿河への進出を企て、信長から駿河国を与えられた徳川家康と対決することになったが、和議が成立して戦は回避された。

信長の死後、天下統一の業をひきついだ豊臣秀吉は、天正十五年（一五八七）九州の島津氏を降し、十二月関東・奥州の諸

大名に向かつて天下「惣無事」令を発し、その実行を徳川家康に命じた。「惣無事」令とは、天下一同何事によらず、武力をもつて争うことなく無事にはからうべしという命令である。これに先立つて北条氏は、相模・南武蔵・伊豆の村々に総動員令を発した。いわく、

一 当郷に於て、侍凡下を撰ばず、自然御国御用の砌、召しつかわるべき者を撰び出し、その名を記すべき事。

一 この道具、弓・鏑・鉄砲三様の内、何成共存分次第。但し、鏑は竹柄にても、木柄にても二間より短きは無用に候。然らば、権門の被官と号し、陣役を致さざる者、或いは商人、或は細工人の類、十五〜七十を限つて記すべきこと。

一 腰さし類のひらく、武者めくやうに、支度を致すべき事。

一 よき者を撰び残し、夫同然の者申し付け候はば、当郷の小代官、何時も聞き出し次第、頸を切るべき事。

一 この走廻を心がけ相たしなむ者は、侍にても凡下にても、望にしたがひ、御恩賞有るべき事。

の五か条を触れ回した。同じ内容の触れが、すでに引退した氏政によつても出された。これと並んで、支城の増設や修理、武器の製造、兵糧の確保、兵員の大増強が行われた。豊臣秀吉と同盟を結んだ徳川家康は、氏政父子に、上洛して秀吉に謁見すべきことをすすめ、もし自分の忠言をきかなければ、氏直に嫁いでいる娘督姫を返せと迫った。これに対し氏直は、葦山城主の弟氏規を上洛させ、あわせて、家康と和議の条件の一つで北条氏に引

世 中 世 渡すこととなっていて真田氏の反対で実現していない沼田城の件の処置を請うた。秀吉も了解し、沼田城の三万石を三分し、三分の二を北条氏に、三分の一の名胡桃城は真田氏の墳墓の地であるから真田領と裁定した。この地は利根川を隔てて、沼田城の対岸にある。北条氏はこの裁定に従って沼田城をうけとり、鉢形城主北条氏邦に預け、氏邦の部将が守備した。

天正十七年（一五八九）十月、沼田城守備の部将は、利根川を越えて名胡桃城を攻略した。秀吉は、裁定を破つたとして、氏直の弁解を斥けて、北条氏討伐を、徳川家康を通じて通告した。小田原城では、氏政父子はじめ宿老集まって評定を重ねたが、結局、籠城して秀吉軍を迎え戦うことに決定した。さきの上杉・武田両度の侵入を籠城によって撤退させた先例を過信したのである。秀吉は天正十八年三月一日、三万二千の兵を率いて京都を出発し、徳川家康ら先鋒十四万と合流し、四月三日に小田原に到着、城を見下ろす石垣山に城を築いて、持久戦を構えた。一方領国内にはりめぐらした北条氏の支城も、戦わずして開城するもの相ついだ。数十万の大軍に持久戦を構えて包囲されては、なす術もなく、七月五日、氏直は城を出て投降、翌日には城を開け渡した。秀吉は、主戦論者の氏政・氏照、鎌倉代官大道寺政繁、松田城主松田憲秀の四人に切腹、氏直・氏規ら三百余人に紀伊高野山に退去を命じた。遺臣の多くは、己の居村に帰農した。早雲以来五代百年の間、小田原城にあって関東を唱えた小田原北条氏の終末である。相模国は、以後再び東国の中心となることはなかった。

# 近 世





## 一 幕藩体制下の相武

### (一) 江戸に幕府がひらかれる

#### 戦乱治まる

小田原城の落城は、同時に百余年にわたる戦国の終わりであった。相武の戦国の世は、古河公方と両上杉の対立から始まっているので、二百年に近い。その結末にのこったものは、農村の荒廃である。小田原城を包囲した豊臣秀吉は、落城以前から相武・豆三国にわたる村や寺社（百例近い）に三か条の禁制を出して、農民の安定をはかった。その第一条は、戦火をのがれて耕地や住家を放棄してかくれていた庶民の帰村を命じ、第二条で軍隊の放火・乱暴を禁止し、第三条で、百姓や寺社と、寺社の門前百姓に対する不法行為の禁止を命じた。漁村には第三条で、漁船に対する不法な賦課の禁止と、漁民の出船を促し、漁業税を上納することも命じている。農村の荒廃の実況は、小田原落城の翌年の天正十九年（一五九二）、小田原城主大久保忠隣（たぢか）の検地によれば、現在足柄上郡大井町地域の金子村では、全耕地の六六割、篠窪村では四八割が荒廃となっている。また、屋敷は篠窪村十五戸のうち七戸、金手村四十六戸のうち十八戸が明屋敷（あきやしき）となっていた。大友村（小田原市）では、耕地全三百五十二筆のうち二百七筆が荒地・不作地となっていた。この状況は、相模の他の地方でもほぼ